

●給与上手くんα／給与・賞与 Version 8.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 平成 30 年 3 月 5 日から使用する社会保険月額変更届及び算定基礎届等の様式が変更され、マイナンバー欄の追加のほか、複数の様式の統合等が行われました。
70 歳以上被用者に関する届出の様式も統合されます。

➤ 様式が変更となる届出様式

- ①『被保険者報酬月額変更届 70 歳以上被用者月額変更届』
- ②『被保険者報酬月額算定基礎届 70 歳以上被用者算定基礎届』
- ③『被保険者賞与支払届 70 歳以上被用者賞与支払届』
- ④『被保険者賞与支払届（総括表）』

※社会保険データ作成では、「電子媒体届出書作成の仕様」の変更に対応しました。

- ⑤『被保険者報酬月額算定基礎届（総括表）』

※当届出の新様式の変更は、算定対応時期に行います。

■適用時期：平成 30 年 3 月 5 日以降使用開始。

《注意》

※変更当初は旧様式でもご利用いただけますが、早期に新様式での提出への変更が必要です。
※基金用の届出様式の変更は行っていません。

- ◆ 表形式／給与マスター表形式処理

- 平成 30 年 3 月 5 日から使用する社会保険月額変更届等の様式変更に伴い、下記の項目をファイル項目設定に追加しました。
 - ・基礎年金番号
 - ・70 歳以上被用者区分
 - ・二以上事業所勤務者区分

《注意》

1. 既存マスターをバージョンアップした場合、上記項目の設定には“○印”は付加されません。
2. 新規作成したマスターは、初期から○印が付加されます。

- ◆ その他の改良、修正を行いました。

①注意

- 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

※詳細は、次ページからの“給与上手くんα (VERSION:8.201) の変更点”を参照してください。

給与上手くんα (VERSION:8.201) の変更点

バージョンアップ内容

I. 概要

- 平成 30 年 3 月 5 日から使用する社会保険月額変更届及び算定基礎届等の様式が変更され、マイナンバー欄の追加のほか、複数の様式の統合等が行われました。
70 歳以上被用者に関する届出の様式も統合されます。

1) 様式が変更となる届出様式

- ① 『被保険者報酬月額変更届 70 歳以上被用者月額変更届』
- ② 『被保険者報酬月額算定基礎届 70 歳以上被用者算定基礎届』
- ③ 『被保険者賞与支払届 70 歳以上被用者賞与支払届』
- ④ 『被保険者賞与支払届 (総括表)』

※社会保険データ作成では、「電子媒体届出書作成の仕様」の変更に対応しました。

⑤ 『被保険者報酬月額算定基礎届 (総括表)』

※当届出の新様式の変更は、算定対応時期に行います。

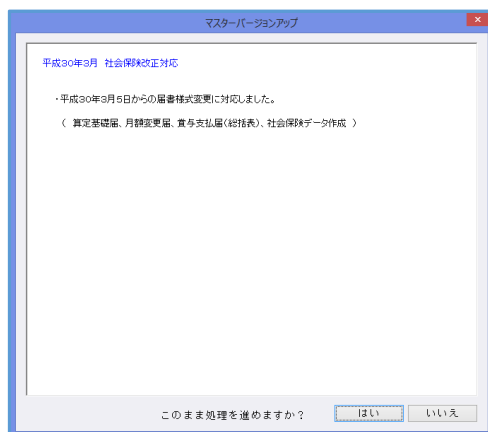
- 適用時期：平成 30 年 3 月 5 日以降使用開始。

«注意»

- ※変更当初は旧様式でもご利用いただけますが、早期に新様式での提出への変更が必要です。
- ※基金用の届出様式の変更は行っていません。

改正内容

- 当プログラムをインストール後、給与・賞与入力画面等を開くと「既存マスター」は下記のメッセージが表示されます。確認後、バージョンアップを行ってください。
「新規マスター」作成時も同様にメッセージが表示されます。



※『過年度マスター』でもバージョンアップが行われ、変更後の新様式で出力が可能になります。

70 歳以上の被用者で提出する場合、社員登録に追加した 70 歳以上被用者区分を“該当”に、算定/月変処理区分を“実施する”に変更して処理の対象者にしてください。

※設定した内容は『厚生年金保険計算リスト』にて確認が行えます。

«対応帳票»

『被保険者賞与支払届』 『被保険者報酬月額変更届』 『被保険者報酬算定基礎届』 『算定月変対象者リスト』 『厚生年金保険計算リスト』 『算定月変計算後データリスト』 『保険料変更通知書』

I. 登録・導入／新規会社登録・修正・削除

1) 会社登録

①基本会社情報タブ

社会保険労務士の項目に“社労士登録番号”欄を追加しました。

社会保険労務士登録番号（8桁）を登録してください。

※平成30年3月5日以降に社会保険労務士が電子申請、電子媒体届を提出する際に必要となります。

社会保険労務士：	
社労士コード	5163
社労士登録番号	15241639
社労士 氏名	東京 花子
フリガナ	トキオウカコ
住所(検索Home)	千代田区神田錦町〇丁目1101

2) 社員登録

①社会保険タブ

“基礎年金番号”、“70歳以上被用者”、“二以上事業所勤務者”の項目を追加しました。

「被保険者報酬月額変更届」「被保険者報酬算定基礎届」「被保険者賞与支払届」において、備考欄にある項目です。当内容は「算定月変・個人データ入力」画面へ連動されます。

下記の項目において該当する場合、入力・選択を行ってください。

※年齢が70歳以上になった場合でも生年月日等による自動判定は行われません。70歳以上被用者区分を“該当”に変更してください。

本人情報 住所 扶養情報① 扶養情報② 労働条件 社会保険 税金 支払方法 罰則 電子申告									
健康保険区分	特定1人if	雇用保険区分	会社	70歳以上被用者	非該当	二以上事業所勤務者	非該当	基礎年金番号	1526 - 655241

項目	設定内容	備考
基礎年金番号	数字 10 桁	箇所符号（数字 4 桁）、一連番号（数字 6 桁）の計 10 桁を登録してください。 ※70歳以上被用者で個人番号を登録しない場合、当番号が出力されます。
70歳以上被用者	該当・非該当より選択 (初期値:非該当)	70歳以上であって、厚生年金保険の適用事業所に新たに使用される人、又は被保険者が70歳到達後も継続して使用される人で次の要件に該当する場合、“該当”を選択してください。※1
二以上事業所勤務者	該当・非該当より選択 (初期値:非該当)	被保険者（70歳以上被用者）が2カ所以上の適用事業所で勤務している場合、“該当”を選択してください。

※1…（対象要件）

①70歳以上の人

②過去に厚生年金保険の被保険者期間を有する人

③厚生年金保険法第27条に規定する適用事業所に使用される人であって、かつ、同法第12条各号に定める者に該当しない人

3) 「会社登録」「社員登録」で登録した内容の出力に関して

「被保険者報酬月額変更届」「被保険者報酬月額算定基礎届」「被保険者賞与支払届」で共通する項目

「被保険者記入欄」

■社員登録で登録した内容を出力します。

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	⑦ 個人番号 [基礎年金番号] ※70歳以上被用者の場合のみ
	④ 賞与支払年月日	⑤ 賞与支払額	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)	⑧ 備考

- ・①被保険者整理番号
社員登録/社会保険タブの“健康保険No.”又は“厚生年金保険No.”を出力します。
各届出の出力画面にある“出力順”の選択で、どちらの番号を出力するかを選択できます。
- ・②被保険者氏名 … 社員登録/社員氏名を出力します。
- ・③生年月日 … 社員登録/本人情報タブの生年月日を出力します。
- ・⑦個人番号 (又は基礎年金番号) … 社員登録/本人情報の個人番号を出力します。
70歳以上の被用者のみ出力します。(※70歳以上被用者=“該当”の場合出力されます。)
※個人番号欄に入力が無い場合、基礎年金番号を左詰めで出力します。両方の入力がある場合は個人番号を優先して出力します。

「個人番号」

「基礎年金番号」

- ・⑧備考 (共通する項目のみ抜粋 (社員登録で登録のある項目))
 - ・70歳以上被用者 … 70歳以上被用者欄で“該当”を選択した場合、当項目を○印で囲みます。
※「被保険者報酬月額算定基礎届」では、算定期間中に70歳に到達した場合、算定基礎月”を選択してください。
 - ・二以上勤務 … 二以上事業所勤務者で“該当”を選択した場合、当項目を○印で囲みます。

「提出者記入欄」

■会社登録で登録した内容を出力します。

- ・事業所整理記号 ※必須項目
会社登録/社会保険タブの事業所整理記号を出力します。「01-イロハ」(数字、カナ等)
- ・事業所所在地 … 会社登録/基本会社情報タブの所在地を出力します。
- ・事業所名称 … 会社登録/基本会社情報タブの会社名称を出力します。
- ・事業主氏名 … 会社登録/基本会社情報タブの事業主氏名を出力します。
- ・電話番号 … 会社登録/基本会社情報タブの連絡先の電話番号を出力します。
- ・社会保険労務士記載欄 … 各届出の(F6)出力設定/社労士記載欄で登録した内容を出力します。

II. 給与・賞与／出力処理

1) 納付帳票／賞与支払届

- 『被保険者賞与支払届』の新様式に対応しました。
届出様式の構成等は変更されましたが、従来からの項目はほぼ変更ありません。
変更点、注意点のみ抜粋します。

各項目に関して

① 被保険者管理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	⑦ 個人番号〔基礎年金番号〕 前7桁以上被用者の場合のみ
④ 賞与支払年月日(共通)	⑤ 賞与支払額	⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)	⑧ 備考
635415	国税 太郎	5-500606	
2 平成 30 年 6 月 15 日	850,000 円	850,000 円	

※1 70歳以上被用者 2. 二以上勤務
⑧ 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 18 日)

←1枚ずつ必ず記入してください。

①賞与支払年月日

「④賞与支払年月日(共通)」には、事業所における賞与支払年月日を記入します。

会社登録／支給・労働条件タブの“支給日”を出力します。

被保険者毎に支給日が異なる場合、社員登録／労働条件タブの“支給日”を変更し、各被保険者欄にある“④賞与支払年月日”欄に支給日を出力します。

②備考

同一月内の賞与合算 … 同一月内に2回以上賞与があった場合、出力オプションの“同一月累計”にチェックを付けてください。

当項目を○印で囲み、1回目の賞与支給日を初回支払日に出力します。

③その他変更箇所

新様式から下記の項目が削除されました。

“届出コード”、“事業所番号”、“CD”、“社労士コード”、“⑦賞与支払予定日”、“⑧種別”、“⑨作成原因”

《注意》

“⑩現物”欄の入力、出力には対応していません。

出力設定画面

- ①出力オプション及び出力設定の項目を変更しました。

《出力オプション》

用紙選択から“印刷用紙”を削除しました。

「④欄に元号番号を出力する」を削除しました。

「(才)種別を出力しない」を削除しました。

「賞与支払予定年月」の項目を削除しました。

《F6(出力設定)/表題登録》

「事業所整理番号」以外の項目を削除しました。

被保険者賞与支払届

様式コード 2 2 6 9	健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 70歳以上被用者賞与支払届	平成 30 年 3 月 15 日提出	〒 230 - 0062 神奈川県横浜市港北区日吉 1-20-3 〇〇工業 株式会社 神奈川 健太郎 04 (5859) 6243	社会保険労務士記載欄 氏名等 大原 健太郎 大原市栄王寺区6丁目11-1	交付印
① 被保険者管理番号 ④ 賞与支払年月日	② 被保険者氏名 ⑤ 賞与支払額	③ 生年月日 ⑥ 賞与額(千円未満は四捨五入)	⑦ 個人番号(※) (※) 70歳以上被用者の場合のみ ⑧ 備考	←1枚ずつ必ず記入してください。	
④ 賞与支払年月日(共通)	7. 年 3 0 0 6 月 2 9 日	③ 5-200502	⑦ 1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務 3. 同一月内の賞与合計 (単位:千円) (日)		
① 635415	② 国税 太郎	⑥ 500,000 円	⑧ 1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務 3. 同一月内の賞与合計 (単位:千円) (日)		

2) 納付帳票／賞与支払届データ作成

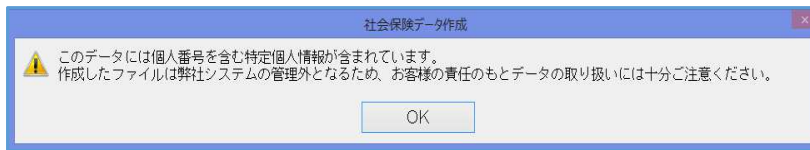
①「電子媒体届書作成仕様書 (Ver10.00)」の変更に対応しました。

日本年金機構提供の「社会保険届出仕様チェックプログラム (Ver.11.00)」に対応しました。

《参考 URL》

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/setsumei/20150105-01.html>

※70歳以上被用者区分が“該当”で且つ、個人番号を登録している社員データを作成した場合、下記のように個人番号データの取扱いに関する注意メッセージを表示します。



3) 賞与支払届 (総括表)

■『被保険者賞与支払届 (総括表)』の新様式に対応しました。

届出様式の構成等は変更されましたが、従来からの項目はほぼ変更ありません。

変更点、注意点のみ抜粋します。

①下記の項目が削除されました。

“②事業所番号”、“社労士コード”、“賞与支払届通番”

出力設定画面

①出力オプションの項目を変更しました。

30 年 3 月分 (賞与)	
出力オプション	
<input type="checkbox"/>	同一月累計
<input checked="" type="checkbox"/>	千円未満を切り捨てた賞与額を累計
<input checked="" type="checkbox"/>	役職名を出力
賞与支払予定年月	30年 3月
提出日	30年 3月15日
賞与の名称	決算賞与
変更前の賞与支払予定月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 月
変更後の賞与支払予定月	<input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 月

《出力オプション》

“賞与支払届通番”を削除しました。

被保険者賞与支払届（総括表）

様式コード 2 | 2 | e | e
 平成 30 年 3 月 15 日提出
 被保険者賞与支払届 総括表
 〒 230-0062 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 1-20-3
 株式会社 ○○工業 株式会社
 取締役 神奈川 健太郎
 04 (5859) 6243
 社会保険労務士記載欄
 氏名 大塚 太郎
 事務所 大塚市天王寺区E丁目 1-1-1

賞与支払予定年月 平成 30 年 3 月
 賞与支払年月 平成 30 年 03 月 06 日
 支給の有無 ① 支給 1. 不支給 ※「1. 不支給」の場合、以下②-④欄への記入は必要ありません。

被保険者人数 3 人 賞与支給人数 3 人
 賞与支給総額 1 5 0 0 0 0 0 円
 賞与の名称 決意賞与

賞与支払予定月の変更 04 05 06 07

Ⅲ. 給与・賞与／算定基礎届・月額変更届

1) 算定月変・個人データ入力画面

- 『被保険者報酬月額変更届』『被保険者報酬月額算定基礎届』の新様式に対応しました。届出の様式変更に伴い、入力画面及び出力様式の変更を行いました。遡及支払額、昇（降）給等の欄は該当する場合に入力を行って下さい。備考欄の“70 歳以上被保険者”、“二以上勤務”の項目は社員登録から連動されます。（変更可能）その他の備考欄の項目は、該当する場合に選択・入力を行って下さい。

「入力画面」

生年月日	昭和33年03月06日	性別	●男 ●女	賞与支払額	300,000
算定区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	種別	11: 算定	昇(降)給差	-20,000
健康保険区分	協会けんぽ	健康保険番号	78456546	昇(降)給月	30年06月
厚生年金区分	政府管掌	厚生年金番号	47895465		
従前の改定月	29年03月	基金番号	4565412321		
年4回以上賞与分	30		12		
パート/短時間区分	無し	70歳算定基礎月	4月以降		その他
70歳以上被用者	非該当	月額変更予定	非該当		
二以上勤務	非該当	途中入社	非該当		昇給・降給の理由
健康保険のみ月額変更	非該当	年間平均	非該当		
支払基礎日数	金銭	現物	賞与	合計	週及等
30年04月 30日	260,000			260,000	300,000
30年05月 31日	260,000			260,000	
30年06月 30日	260,000			260,000	
			総計/修正合計	780,000	430,000
			平均/修正平均	260,000	160,000
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> 算定 <input type="checkbox"/> 月変 <input type="checkbox"/> 対象外				
健康保険	標準報酬	等級	一般	内介護	厚生年金
従前	260千円	20	15,366	2,041	従前 260千円 17 23,790
改定	160千円	13	9,456	1,256	改定 160千円 10 14,640

「出力様式」

① 被保険者賞与番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 改定年月	⑤ 個人番号
52635415	国税 太郎	5-200202	30年 07月	11512661512411
⑥ 標準報酬	⑦ 賞与	⑧ 合計	⑨ 標準報酬	⑩ 備考
260,000	260,000	520,000	260,000	
4月 30日	400,000	430,000	1,050,000	1. 70歳以上被用者月額変更
5月 31日	260,000	300,000	350,000	2. 二以上勤務
6月 30日	260,000	320,000	323,266	3. 短時間労働者(夜間労働等除外)
				4. 昇給・降給の理由(昇給)
				5. 健康保険のみ月額変更(労務管理)
				6. その他

各項目に関して

①昇（降）給欄

月変対象の条件である3カ月前の固定的賃金の変動が増加の場合は昇給、減少の場合は降給に○印で囲みます。月は変動月を表示します。

※昇給の○印を降給に変更したい場合、昇（降）給差欄にマイナス金額を入力してください。（**1**）
降給の○印を昇給に変更したい場合は同欄にプラス金額を入力してください。

②遡及支払額欄（**2**）

・該当する月の“遡及等”欄に金額を入力してください。該当月と金額を出力します。
※複数月分、入力した場合は、最も古い月を出力します。

③金額項目について（**3**）

従来通り、個人データ入力画面上の金額を「月額変更届」「算定基礎届」に出力します。
※千円単位、切捨て等、従来同様に記入方法に即し自動で処理が行われます。

④備考欄（**4**）

個人データ入力画面に備考欄の項目を追加しました。“該当”を選択すると各項目を○印で囲み出力します。※“昇給・降給の理由”、“その他”は直接文字入力を行って下さい。

◀月額変更届／備考欄の項目▶

項目	設定内容	
70歳以上被用者月額変更	該当・非該当より選択（連動）	社員登録／70歳以上被用者より連動します。（変更可） ※詳細は社員登録を参照。
二以上勤務	該当・非該当より選択（連動）	社員登録／二以上事業所勤務者より連動します。（変更可） ※詳細は社員登録を参照。
短時間労働者（特定適用事業所等）	該当区分を選択（連動）	社員登録／パート・短時間区分より連動します。（変更可）
昇給・降給の理由	最大全角10文字 半角20文字	“基本給の変更”等、具体的な理由を入力してください。文字入力すると該当項目を○印で囲みます。
健康保険のみ月額変更（70歳以上…）	該当・非該当より選択 （初期値：非該当）	今まで健康保険に加入していた被保険者が70歳到達時の契約変更等の理由により健康保険のみ月額変更となる場合（70歳以上被用者月額変更には該当しないケース）に選択してください。
その他	最大全角10文字 半角20文字	月額変更の対象となる給与支給月に被保険者区分の変更があった場合等、その内容を入力してください。文字入力すると該当項目を○で囲みます。 Ex)10月に短時間労働者へ区分変更等。

《算定基礎届／備考欄の項目》

項目	設定内容	
70歳以上被用者算定	該当・非該当より選択（連動）	社員登録／70歳以上被用者より連動します。（変更可） ※詳細は社員登録を参照。
算定基礎月	選択 （初期値：4月（出力無し））	算定期間中に70歳に到達し、健康保険と厚生年金保険の算定基礎月が異なる場合のみ70歳以上被用者分の算定基礎月を下記より選択してください。 4月以降→出力無し。5月以降→5月、6月、6月以降→6月と出力されます。
二以上勤務	該当・非該当より選択（連動）	社員登録／二以上事業所勤務者より連動します。（変更可） ※詳細は社員登録を参照。
月額変更予定	該当・非該当より選択 （初期値：非該当）	7、8、9月改定の月額変更該当する場合に選択してください。 ※この算定による定時決定より月額変更による改定が優先されます。
途中入社	該当・非該当より選択 （初期値：非該当）	給与の支払い対象となる期間の途中から資格取得したことにより1カ月分の給与が支給されない場合に選択してください。 ※その他に入社（資格取得）年月日を入力してください。
病休・育休・休職等	該当・非該当より選択 （初期値：非該当）	4月から6月のいずれかの在職区分が“休職”の場合、○印で囲みます。 ※その他に理由を入力（5月休職等）
短時間労働者（特定適用事業所等）	該当区分を選択（連動）	社員登録／パート・短時間区分より連動します。（変更可）
パート	該当区分を選択（連動）	社員登録／パート・短時間区分より連動します。（変更可）
年間平均	該当・非該当より選択 初期値：非該当	年間平均で算定を行っている場合に選択します。 ※年間報酬の平均での算定は対応していません。
その他	最大全角10文字 半角20文字	7月1日時点で既に退職している場合、6月30日退職、被保険者区分の変更があった場合等、その内容を入力してください。 Ex)5月1日に短時間労働者へ区分変更等。

2) 出力設定画面

①F6(出力設定)／印刷項目タブ

新様式から下記の項目が削除された為「基金マスター」以外では使用不可にしました。

“昇（降）給月を出力”、“健保のみは（I）種別に0を出力”、“（※）原因を出力”、“社労士コードを出力”、“整理記号2桁を下段に出力”

※基金用の様式がある為、入力、出力項目は残してあります。

3) 『被保険者報酬月額変更届 70歳以上被用者月額変更届』
『被保険者報酬月額算定基礎届 70歳以上被用者算定基礎届』

様式コード 2221 被保険者報酬月額変更届 70歳以上被用者月額変更届

平成 年 月 日提出

〒001-0000 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町1-20-3

〇〇工業 株式会社

取締役 神奈川健太郎

04 (5859) 6254

受付印

社会保険労務士記載欄

氏名等 大原 新太郎 大阪市天王寺区上本町6丁目1101-22

① 被保険者番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 雇用年月	⑤ 個人番号 (※70歳以上被用者の場合のみ)
52635415	国税 太郎	5-200202	30年07月	
⑥ 標準報酬月額	⑦ 標準報酬月額	⑧ 標準報酬月額	⑨ 標準報酬月額	⑩ 備考
4月 260,000	4月 260,000	5月 30,000	5月 430,000	1. 70歳以上被用者月額変更 2. 二以上勤務 3. 短期労働者(特定適用事務済済等) 4. 昇給・降給の理由 5. 給与滞り 6. 標準報酬のみ月額変更 (労働時間等の制約変更等) 7. パート 8. その他()
5月 260,000	5月 260,000	6月 40,000	6月 300,000	
6月 260,000	6月 260,000	7月 60,000	7月 320,000	

算定基礎届

受付印

社会保険労務士記載欄

氏名等 大原 新太郎 大阪市天王寺区上本町6丁目1101-22

若記入欄

〇〇工業 株式会社

取締役 神奈川健太郎

04 (5859) 6254

① 被保険者番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 雇用年月	⑤ 個人番号 (※70歳以上被用者の場合のみ)
52635415	国税 太郎	5-190523	30年9月	
52636251	東京 花子	5-320202	30年9月	
⑥ 標準報酬月額	⑦ 標準報酬月額	⑧ 標準報酬月額	⑨ 標準報酬月額	⑩ 備考
4月 260,000	4月 260,000	5月 30,000	5月 430,000	1. 70歳以上被用者算定 2. 二以上勤務 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等 6. 短期労働者(特定適用事務済済等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他()
5月 260,000	5月 260,000	6月 40,000	6月 300,000	
6月 260,000	6月 260,000	7月 60,000	7月 320,000	
4月 260,000	4月 260,000	5月 30,000	5月 400,000	
5月 260,000	5月 260,000	6月 260,000	6月 260,000	
6月 260,000	6月 260,000	7月 260,000	7月 260,000	

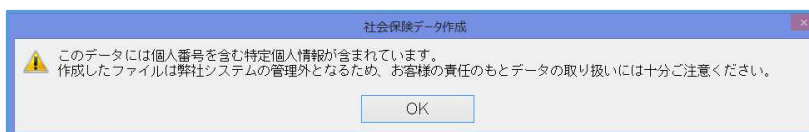
IV. 社会保険データ作成

- ① 「電子媒体届書作成仕様書 (Ver10.00) 」の変更に対応しました。
- 日本年金機構提供の「社会保険届出仕様チェックプログラム (Ver.11.00) 」に対応しました。

《参考 URL》

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/setsumei/20150105-01.html>

※70歳以上被用者区分を“該当”で且つ、個人番号を登録してる社員データを作成した場合、下記のような個人番号データの取扱いに関する注意メッセージを表示します。



《参 考》

■当処理で作成したデータにおいて、届出様式上に無い「70 歳以上被保険者のみ提出」項目があります。当欄は、70 歳以上被用者のみを提出する場合「1」を設定するとなっています。

※『被保険者賞与支払届』も同様。

下記の何れかのときに「70 歳以上被用者のみ提出」項目に「1」を作成します。

- ①75 歳以上で「70 歳以上被用者」区分を「該当」と選択している場合
- ②健康保険区分を未加入又は国保組合と選択し「70 歳以上被用者」区分を「該当」と選択している場合

V. その他

1) 登録・導入／会社・社員情報リスト

①会社情報リスト

“社労士登録番号”の項目を追加しました。

②社員情報リスト

“基礎年金番号”、“70 歳以上被用者”、“二以上勤務者”の項目を追加しました。

2) 給与・賞与／出力処理

①社会保険計算リスト／厚生年金保険計算リスト

“70 歳以上被用者”の項目を追加しました。

社員登録／社会保険タブの当項目で“該当”を選択した場合に○印が付加されます。

厚生年金	個人コード	フリガナ	性別	年齢	現厚生等級	標準報酬額	厚生年金保険料	70歳以上被用者
厚生自動	000001	国税 太郎	男	43	[17]	260,000	23,790	○
厚生自動	000060	東京 花子	男	61	[17]	260,000	23,790	○

②「健康保険計算リスト」「厚生年金保険リスト」「介護保険者リスト」のタイトルを変更しました。

“**”を削除して、全角文字に変更しました。

以上